



島根労働局発表  
平成27年11月26日

担当	雇用均等室
	室長 周藤 明美 地方短時間労働指導官 野口 肇子 Tel 0852-31-1161

## 「女性活躍推進法等説明会及び相談会」を開催します ～ 島根県内4か所（松江、出雲、浜田、益田）で開催 ～

『女性の職業生活における活躍推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」という。)』が本年8月28日に成立し、平成28年4月1日に全面施行されます。

少子高齢化の進展に伴い生産年齢人口が減少する中で、企業の活力を維持するためには、より一層女性の意欲と能力が発揮されるような職場環境の整備を推進していくことが急務となっています。

島根労働局（局長 <sup>ふるたこうしょう</sup>古田宏昌）は、このような状況をふまえ、多くの事業主が、同法に基づく「一般事業主行動計画」の策定に積極的に取り組むよう、説明会及び相談会を下記のとおり開催します。

### 1 日時・会場

松江会場	平成27年12月2日(水)	13:30～16:00
	くにびきメッセ（松江市学園南1-2-1）	
出雲会場	平成27年12月7日(月)	13:30～16:00
	出雲市民会館（出雲市塩冶有原町2-15）	
浜田会場	平成27年12月10日(木)	13:30～16:00
	浜田市総合福祉センター（浜田市野原町859-1）	
益田会場	平成27年12月14日(月)	13:30～16:00
	益田市人権センターあすなる館（益田市須子町3-1）	

### 2 対象者

島根県内の事業主、企業の人事労務担当者、事業主団体等

### 3 説明内容

- ・女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定及び認定制度について
- ・女性活躍加速化助成金制度について
- ・キャリアアップ助成金及びキャリア形成促進助成金について
- ・次世代法に基づく「くるみん」認定について

### 4 相談会

説明会終了後、個別企業に対する相談会を行います。

※詳細は、資料2参照

資料1 島根県の女性労働の現状

2 女性活躍推進法等説明会及び相談会（ご案内ちらし）

3 事業主の皆様へ 女性の職場における活躍を推進する「女性活躍推進法」が成立しました！

4 平成27年度 女性活躍加速化助成金のご案内